

令和8年4月28日

1年生保護者各位

大口町立大口中学校  
校長 大前 健二  
1年主任 渡 邊 岬

### 令和8年度 学校納付金について（1年生）

大口町内の小中学校では、教材費等の学校納付金は保護者（又は生徒）名義の口座から必要な金額を引き落とし、学校の口座へ振り替えることにより集金する方法（口座振替制度）を行っています。

つきましては、本年度の集金を下記のとおり計画しましたのでお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 口座振替の趣旨

- \* 集金日に生徒が多額の現金を持ち運ぶことによる危険を避ける。
- \* 集金事務の簡素化及び合理化を図る。

##### 2. 口座振替の方法

保護者（又は生徒）の口座（通帳）から学校納付金を引き落とし、学校の口座へ振り替えることにより集金します。前日までに残額をご確認ください。

##### 3. 取扱金融機関 愛知北農業共同組合（JA愛知北）の本・支店 （特にお申し出がない限り、小学校で使用した口座を引き続き使用します）

##### 4. 学校納付金の項目

###### (1) 給食費

令和7年度から無償化のため集金しません。

###### (2) 教材費等・・・補助教材、実習費、アルバム代等に要する費用

年 額 24,740円

###### (3) 修学旅行積立金・・・3年時の修学旅行に要する費用の積立金

1年生では積立を行いません。詳細は裏面下部をご確認ください。

###### (4) 自然教室費用・・・2年時の自然教室に要する費用

1年生では積立を行いません。詳細は裏面下部をご確認ください。

###### (5) 生徒会費・・・生徒会活動に要する費用で、生徒会規約の定めによる

年 額 50円 × 12月 = 600円

###### (6) PTA会費・・・PTA活動に要する費用で、PTA規約の定めによる

年 額 230円 × 12月 = 2,760円 （1世帯につき）

###### (7) 振替手数料・・・振替1件につき 11円

##### 5. 口座振替後について

振り替えができなかった場合は、その月分のみ現金集金となります。生徒を通じて集金袋をお渡しいたします。現金もしくは振り込みにて納入してください。

現金の場合は、紛失等を防ぐために、原則、保護者の方が学校に持参し納入ください。

## 【1年生 年間集金計画】

集金日 (振替日)	集金(振替)金額の内訳							合計			
	給食費	教材費等	修学旅行	自然教室	生徒会費	PTA会費	手数料	長子	長子以外		
5月15日		7,320	※旅行会社の集金代行サービス を利用します。下の修学旅行積立金について をご参照ください。	実施後、 業者へ直接払い	300	1,380	11	9,011	7,631		
6月10日		10,000							11	10,011	10,011
7月10日											
9月10日											
10月9日		6,320					300	1,380	11	8,011	6,631
11月10日											
1月15日		1,100							11	1,111	1,111
2月10日											
合計		24,740					600	2,760	44	28,144	25,384

- \* 本校に複数の生徒が在籍する場合、手数料は「生徒一人につき1回11円」です。
- \* 欠食については、欠食初日の3日前(学校の休業日を除く)までにご連絡いただき、合計4日分以上の欠食を行える場合に手続きを行います。  
原則として学校からのお声かけはしませんのでご承知ください。
- \* 生徒会費は、5月と10月に半期分をまとめて集金します。
- \* 教材費等は調整月(1月)に過不足を調整します。
- \* 各項目で生じた金額の過不足につきましては、項目間で調整を行う場合があります。
- \* 集金額に変更がある場合は、学年通信・ホームページなどでお知らせいたします。
- \* PTA会費は、本校在籍生徒のうち一番上の生徒(長子)から、5月と10月に半期分をまとめて集金します。  
なお、PTA会費については、PTA会長様からの依頼を受け、学校納付金とともに集金させていただいております。

### 【修学旅行積立金について】

修学旅行積立金につきましては、来年度、旅行会社の集金代行サービスを利用しご家庭から旅行会社へ直接納入を行っていただく予定です。  
金額は65,000円程度を予定しております。

### 【自然教室費用について】

自然教室費用につきましては、旅行会社の集金代行サービスを利用し、実施後にご家庭から旅行会社へ直接納入を行っていただく形を取らせていただきます。  
金額は20,000円程度を予定しております。

令和8年4月28日

2年生 保護者各位

大口町立大口中学校  
校長 大前 健二  
2年主任 岩本 勇希

令和8年度 学校納付金について（2年生）

大口町内の小中学校では、教材費等の学校納付金は保護者（又は生徒）名義の口座から必要な金額を引き落とし、学校の口座へ振り替えることにより集金する方法（口座振替制度）行っています。

つきましては、本年度の集金を下記のとおり計画しましたのでお知らせいたします。

記

1. 口座振替の趣旨

- \* 集金日に生徒が多額の現金を持ち運ぶことによる危険を避ける。
- \* 集金事務の簡素化及び合理化を図る。

2. 口座振替の方法

保護者（又は生徒）の口座（通帳）から学校納付金を引き落とし、学校の口座へ振り替えることにより集金します。前日までに残額をご確認ください。

3. 取扱金融機関

愛知北農業共同組合（JA愛知北）の本・支店

（特にお申し出がない限り、前年度の口座を引き続き使用します）

4. 学校納付金の項目

(1) 給食費

令和7年度から無償化のため集金しません。

(2) 教材費等・・・補助教材、実習費、アルバム代等に要する費用

年 額 23,740円

(3) 修学旅行積立金・・・3年時の修学旅行に要する費用の積立金

2年生で積み立てる額 65,000円（予定）

※ 旅行業者の集金代行サービスを利用するため、学校からは振替を行いません。

(4) 生徒会費・・・生徒会活動に要する費用で、生徒会規約の定めによる

年 額 50円 × 12月 = 600円

(5) PTA会費・・・PTA活動に要する費用で、PTA規約の定めによる

年 額 230円 × 12月 = 2,760円（1世帯につき）

(6) 振替手数料・・・振替1件につき 11円

5. 口座振替後について

振り替えができなかった場合は、その月分のみ現金集金となります。生徒を通じて集金袋をお渡しいたします。現金もしくは振り込みにて納入してください。

現金の場合は、紛失等を防ぐために、原則、保護者の方が学校に持参し納入ください。

## 【2年生 年間集金計画】

集金日 (振替日)	集金(振替)金額の内訳							合 計			
	給食費	教材費等	修学旅行	自然教室	生徒会費	PTA会費	手数料	長 子	長子以外		
5月15日		11,320	※旅行会社の集金代行サービス をご利用します。 下の「修学旅行積立金について」 をご参照ください。	実施後、 業者へ直接払い	300	1,380	11	13,011	11,631		
6月10日											
7月10日											
9月10日											
10月9日		11,320					300	1,380	11	13,011	11,631
11月10日											
1月15日		1,100							11	1,111	1,111
2月10日											
合 計		23,740					600	2,760	33	27,133	24,373

- \* 本校に複数の生徒が在籍する場合、手数料は「生徒一人につき1回11円」です。
- \* 欠食については、欠食初日の3日前（学校の休業日を除く）までにご連絡いただき、合計4日以上欠食を行える場合に手続きを行います。  
原則として学校からのお声かけはしませんのでご承知ください。
- \* 生徒会費は、5月と10月に半期分をまとめて集金します。
- \* 教材費等は調整月（1月）に過不足を調整します。
- \* 各項目で生じた金額の過不足につきましては、項目間で調整を行う場合があります。
- \* 集金額に変更がある場合は、学年通信・ホームページなどでお知らせいたします。
- \* PTA会費は、本校在籍生徒のうち一番上の生徒（長子）から、5月と10月に半期分をまとめて集金します。  
なお、PTA会費については、PTA会長様からの依頼を受け、学校納付金とともに集金させていただいております。

### 【修学旅行積立金について】

2年生分の修学旅行積立金につきましては、旅行会社の集金代行サービスを利用し、ご家庭から旅行会社へ直接納入を行っていただく形を取らせていただきます。

### 【自然教室費用について】

自然教室費用につきましては、旅行会社の集金代行サービスを利用し、実施後にご家庭から旅行会社へ直接納入を行っていただく形を取らせていただきます。

令和8年4月28日

3年生保護者各位

大口町立大口中学校  
校長 大前 健二  
3年主任 水野 沙織

令和8年度 学校納付金について (3年生)

大口町内の小中学校では、教材費等の学校納付金は保護者(又は生徒)名義の口座から必要な金額を引き落とし、学校の口座へ振り替えることにより集金する方法(口座振替制度)を行っています。

つきましては、本年度の集金を下記のとおり計画しましたのでお知らせいたします。

記

1. 口座振替の趣旨

- \* 集金日に生徒が多額の現金を持ち運ぶことによる危険を避ける。
- \* 集金事務の簡素化及び合理化を図る。

2. 口座振替の方法

保護者(又は生徒)の口座(通帳)から学校納付金を引き落とし、学校の口座へ振り替えることにより集金します。前日までに残額をご確認ください。

3. 取扱金融機関

愛知北農業共同組合(JA愛知北)の本・支店  
(特にお申し出がない限り、前年度の口座を引き続き使用します)

4. 学校納付金の項目

(1) 給食費

令和7年度から無償化のため集金しません。

(2) 教材費等・・・補助教材、実習費、アルバム代等に要する費用

年 額 27,640円

(3) 生徒会費・・・生徒会活動に要する費用で、生徒会規約の定めによる

年 額 50円 × 12月 = 600円

(4) P T A会費・・・P T A活動に要する費用で、P T A規約の定めによる

年 額 230円 × 12月 = 2,760円 (1世帯につき)

(5) 振替手数料・・・振替1件につき 11円

5. 口座振替後について

振り替えができなかった場合は、その月分のみ現金集金となります。生徒を通じて集金袋をお渡しいたします。現金もしくは振り込みにて納入してください。

現金の場合は、紛失等を防ぐために、原則、保護者の方が学校に持参し納入ください。

【3年生 年間集金計画】

集金日 (振替日)	集金(振替)金額の内訳						合計	
	給食費	教材費等	(校外学習費)	生徒会費	PTA会費	手数料	長子	長子以外
5月15日		9,320		300	1,380	11	11,011	9,631
6月10日								
7月10日								
9月10日								
10月9日		8,320		300	1,380	11	10,011	8,631
11月10日								
1月15日		10,000				11	10,011	10,011
2月10日			別途集金					
合計		27,640		600	2,760	33	31,033	28,273

- \* 本校に複数の生徒が在籍する場合、手数料は「生徒一人につき1回11円」です。
  - \* 欠食については、欠食初日の3日前(学校の休業日を除く)までにご連絡いただき、合計4日分以上の欠食を行える場合に手続きを行います。  
原則として学校からのお声かけはしませんのでご承知ください。
  - \* 生徒会費は、5月と10月に半期分をまとめて集金します。
  - \* 教材費等は調整月(1月)に過不足を調整します。
  - \* 各項目で生じた金額の過不足につきましては、項目間で調整を行う場合があります。
  - \* 集金額に変更がある場合は、学年通信・ホームページなどでお知らせいたします。
  - \* PTA会費は、本校在籍生徒のうち一番上の生徒(長子)から、5月と10月に半期分をまとめて集金します。  
なお、PTA会費については、PTA会長様からの依頼を受け、学校納付金とともに集金させていただいております。
- 
- \* 修学旅行体験費につきましては各個人金額が異なりますので別途集金とさせていただきます。
  - \* 校外学習費につきましても、別途集金させていただきます。